

## 登園届

(インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症用)

鶴舞ちとせ保育園 園長 殿

園児名 \_\_\_\_\_

病状も回復し集団生活に支障がない状態になったので \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より登園いたします。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

発症日	年 月 日	※インフルエンザの場合は発熱した日 ※コロナ無症状の場合は検査した日
受診日	年 月 日	
休むよう指示のあった期間	年 月 日まで	
医療機関名		

保護者署名（自署）  
\_\_\_\_\_

該当する病名に○をつけてください。

○	病名	登園のめやす（登園を控える期間）
	インフルエンザ (A型・B型・不明)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること (無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること。)

発症からの日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その日の最高体温									
解熱した日 症状が軽快した日 (○印)									

※必要事項を保護者が記入し、治癒後の登園日に提出してください。

※登園のめやすの考え方とは、発症日を0日目とし、登園のめやすの期間を経過するまでです。

順調に回復した場合は、治癒を確認するための再受診は不要です（医師からの指示があった場合はそれに従ってください）。また、順調に回復せず、登園のめやすの期間を経過しても症状がある場合は再度受診をしてください。